

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画振興部関係の平成28年度当初予算案の総額は、一般会計101億1,240万5千円、債務負担行為15億5,713万8千円、市町村振興資金貸付金特別会計2億5,459万3千円であります。

平成28年度は、「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」（平成25年度～29年度）の目標達成に向け、これまでの3年間の取組を踏まえて着実に成果を上げるとともに、人口減少に関する取組を深化・展開するものとして昨年10月に策定した「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」に基づく取組を具体化してまいります。

企画振興部といたしましては、県の施策を総合調整しつつ、地域振興に関する施策を効果的に展開して様々な県政課題に取り組んでまいります。

【信州創生の推進】

平成28年2月8日に「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略改定版（案）」をとりまとめ、公表いたしました。

平成26年9月に総合戦略の策定に向けた議論を開始して以降、県民をはじめ市町村、産業界、労働界等の皆様から御意見をお聞きしながら、昨年10月に総合戦略を決定しました。今般の改定版（案）では、「信州創生戦略」を副題とするとともに、10広域の地域戦略会議で検討した県と市町村が連携して取り組む広域的施策や戦略策定後に進展した取組等を追加いたしました。今後、県議会やパブリックコメント等で幅広く御意見をお聞きし、年度内に改定版を決定す

る予定です。

総合戦略に基づく施策の実施に当たっても、各層・各界の県民の皆様の参画を得ながら、オール信州で信州創生に取り組んでまいります。

これらの施策につきましては、平成28年度当初予算案に反映するとともに、国の地方創生加速化交付金を活用し平成27年度2月補正予算案に計上した事業と、一体的に取り組んでまいります。

次に、「信州創生」に向けて取り組む施策について、信州創生戦略の「信州創生の基本方針」の6本の柱に沿って、順次御説明申し上げます。

(人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造)

長野県は、「移住したい都道府県」として田舎暮らしに関する情報誌のランキングで10年連続の1位になるなど高い人気と評価を得ています。この人気を実際の移住者や交流人口の拡大につなげるため、移住・交流の推進母体である「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」と引き続き連携を図りながら、移住希望者の視点に立った取組を進めてまいります。

三大都市圏における移住希望者へのサポート体制につきましては、銀座NAGANOにおける相談窓口のほか、今年1月からは名古屋及び大阪観光情報センターの相談窓口にも移住専門の相談員を配置しています。さらに、来年度は、全国の移住情報を発信しているNPO法人「ふるさと回帰支援センター」内の長野県ブースの充実を図り、移住相談に、よりきめ細かく対応できるよう取り組んでまいります。

Iターン支援につきましては、移住を考えるうえで「しごと」が重要な要素であり、関係部局の連携による仕事の紹介を中心としたセミナーの開催、豊富な県内企業情報を有する転職あっせん専門業者を活用した、県内への就業支援の促進など、サポート体制を充実・強化し、信州に暮らしたいと考えている移

住希望者に応えてまいります。また、三大都市圏における移住セミナーを充実させ、県内での体験を組み合わせたセミナーである「楽園信州ライフデザインアカデミー」や「しあわせ信州なでしこ移住カフェ」など、女子大生や子育て世代などターゲットを明確にしたセミナーやツアーの開催などにより移住者の拡大を図ってまいります。

さらに、多様な価値観のもと様々な暮らし方がある中で、21世紀にふさわしい真の豊かさを実感できる暮らしを県内外に発信する「ライフスタイルデザイン国際会議」を開催します。

また、楽園信州ホームページに長野県の暮らしを体感できる映像や検索機能を追加するなど、より分かり易い情報発信を行ってまいります。

(活力と循環の信州経済の創出)

本県は、「世界水準の山岳高原観光地づくり」を目標に、登山を安全に楽しむための環境を整備することを目指して、昨年11月の「長野県登山安全条例」の制定など積極的に施策を進めています。

企画振興部といたしましても、ICT（情報通信技術）を活用し、登山者の位置情報をビッグデータとして集積して、山岳遭難防止や遭難者の救助活動に役立てる、「山岳遭難対策ICT活用モデル事業」を、採算性も考慮しつつ、民間事業者の参加を得て進めてまいります。

信州まつもと空港に関しましては、福岡便が、昨年3月より復便化され、利用状況は堅調に推移しており、大阪（伊丹）便についても、引き続き季節運航便として運航が決定されるなど、信州の空の玄関口としてますます発展が期待される所です。今後、さらなる利用拡大を図るため、市町村や経済団体等と連携して積極的なPRや利用促進策を実施してまいります。

また、就航路線拡充に向けた可能性や空港施設の機能強化に関する調査を平成26年度から27年度にかけて実施しています。今後、調査結果を踏まえ、路線拡充と空港機能強化に向けた基本方針を取りまとめ、具体的な取組を検討してまいります。

(信州創生を担う人材の確保・育成)

ICT産業はもとよりあらゆる産業分野において、これまでにはない新たなアイデアを形にすることができる高いICT能力を有する人材が必要とされています。このため、今年度初めて開催いたしました、高校生や大学生など若者を対象とした「信州未来アプリコンテスト0（ゼロ）」を来年度も継続発展させるとともに、大学や民間事業者などによる小・中学生を対象としたICT教育を支援することにより、未来を担うICT人材の育成を図ってまいります。

(賑わいのある快適な健康長寿のまち・むらづくり)

人口減少社会において、確かな暮らしを支えていくために、中心的な集落に生活・福祉サービスや地域内外との交流機能等を集約し、周辺の集落と交通ネットワークで結ばれる「小さな拠点」が多くの地域で形成されるよう、セミナー等を通じて、引き続き市町村の支援に取り組んでまいります。さらに、市町村や地域が自主的・主体的に行う地域の課題解決や活性化につながる取組について、「地域発 元気づくり支援金」によりきめ細かな支援を行ってまいります。

元気ある地域づくりには核となる人材が必要不可欠です。このため、フィールドワークを通じて地域課題の解決手法を実践的に学ぶ「地域に飛び出せ！信州元気づくり実践塾」を開催し、人材の確保・育成を図るとともに、地域おこし協力隊員のスキルアップや定住・定着を支援してまいります。

さらに、地域の人々の暮らしを支える行政サービスを持続的・効果的に提供

していくためには、市町村間や縣市町村間の自治体間連携をより一層推進することが必要です。このため、定住自立圏構想など国の広域連携の支援制度が適用されない地域において市町村が行う連携事業に対し支援を行い、自治体間の連携を促進してまいります。

県民の身近な交通手段であるバス・鉄道等の公共交通は、日々の生活に必要な不可欠な移動手段です。しかし、自家用車の普及や人口減少の進展による利用者の減少などにより、これらの生活の足の確保が困難になりつつあります。このような厳しい状況の中、地域交通の最適化に取り組む市町村に対して、交通アドバイザーの派遣や実証運行、検証などを支援し、地域の実情に即した交通体系の実現に取り組んでまいります。また、広域的・幹線的なバス路線につきましては、引き続き路線維持に対する支援を実施するとともに、県がバス車両を保有し、バス事業者に貸し付ける「県有民営」の手法による支援などにより、地域交通を確保してまいります。

地域鉄道につきましては、地域の皆様で構成された協議会が定めた計画に基づいて、鉄道事業者が実施する鉄道施設の安全維持のために必要な大規模修繕等を含めた整備に対して、引き続き支援を行うとともに、鉄道事業者が行うエレベーター設置への支援により、鉄道駅のバリアフリー化を促進させ、福祉のまちづくりを前進させてまいります。また、並行在来線として、しなの鉄道株式会社に引き継がれた「しなの鉄道線」及び「北しなの線」につきましては、将来にわたって安定的な運行が確保されるよう引き続き支援を行うとともに、利用促進や利便性向上について、関係市町や沿線住民の皆様などと連携して取り組んでまいります。

(大都市・海外との未来志向の連携)

東京から地方への移住を予定又は検討している人の中には、「スローライフを実現したいから」「自分に合ったスタイルで生活を送りたいから」と考えている人が多いことから、自然と調和した新たな暮らし方や働き方など、長野県ならではのライフスタイルを望む全ての人の希望が実現できるよう、市町村や企業等との連携による二地域居住など多様なライフスタイルの提案・支援を行ってまいります。

【しあわせ信州創造プランの推進】

以上、御説明いたしました信州創生に向けた取組のほか、様々な施策を積極的に推進し、「しあわせ信州創造プラン」の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を、より強固なものとしてまいります。

(情報通信ネットワークの充実)

昨年3月にICT利活用戦略を策定し、「産業振興」、「人材育成」、「観光」、「安全・安心」、「行政サービス」の5分野で、ICTの積極的な利活用を推進しているところです。

この取組の一環として、しごと改革のため、「スマート県庁」を推進しています。具体的には、タブレット型端末を導入して紙の資料を大幅に減らしたペーパーレス会議、長距離通勤者や育児・介護中などの職員の働きやすい環境整備を図るためのサテライトオフィスや自宅からのテレワーク環境、さらには本庁舎と合同庁舎間とのテレビ会議について、昨年夏から運用を開始しています。業務の生産性向上や意思決定の迅速化のため、来年度以降も積極的に進めてまいります。

また、全ての県機関、市町村を接続する高速通信ネットワークにつきましては、平成29年7月からの第3期の運用が開始できるよう準備を進めてまいりま

す。今回の更新に当たりましては、調達方法の見直しによるコスト削減とともに、ワークライフバランスの推進、意思決定の迅速化、コミュニケーションの円滑化などの観点から、情報通信ネットワークをさらに積極的に活用できるように整備したいと考えております。

さらに、近年、日本年金機構など公的機関を標的としたサイバー攻撃が複雑化・巧妙化しており、こうした攻撃からマイナンバーなどの個人情報を含む行政資産を守るため、庁内の情報ネットワークを再構築し、強靱性向上を図ってまいります。

電子自治体の推進につきましては、公共データの活用促進、すなわち「オープンデータ」の推進により、「行政の透明性・信頼性の向上」、「国民参加・官民協働の推進」、「経済の活性化・行政の効率化」が三位一体で進むことが期待されています。本県でも、昨年末、ホームページ上にオープンデータサイトを構築しました。今後も民間事業者が行うアプリケーション開発やサービスに、県が保有するデータを広く利活用していただくことで、経済の活性化等を促進してまいります。

（北陸新幹線の整備促進）

昨年3月に金沢まで延伸開業した北陸新幹線につきましては、交流人口の拡大など延伸の効果を最大限に活かし、地域活性化の取組を官民一体となって推進するとともに、大阪までの早期全通に向けて、沿線都道府県や市町村、関係団体と連携し、引き続き取り組んでまいります。

（より開かれた県政の推進）

県民の皆様との双方向の、「共感と対話」による県政運営を進めるため、引き続き県政タウンミーティングや県政モニター制度などにより県民の皆様の御意見をお聞きし、施策に反映させるとともに、受け手の立場に立ったわかりやす

い県政情報を発信してまいります。

(行政施策等の基盤となる公的統計調査)

平成28年度は、5年に一度の「経済センサス—活動調査」が行われるほか、15の統計調査が予定されています。行政施策の基礎資料や民間企業等の研究資料などとして、幅広く活用されているこれらの公的統計を正確かつ円滑に実施し、速やかに結果を公表してまいります。

(選挙の適正な執行)

平成28年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙については、選挙公営費や市町村の執行経費の交付、選挙公報の発行などを行い、選挙の執行に万全を期してまいります。

【平成27年度一般会計補正予算案】

続きまして、平成27年度一般会計補正予算案について申し上げます。

補正予算案の総額は、一般会計8億4,732万4千円であります。

先ほど御説明申し上げました地方創生加速化交付金を活用した事業のほか、鉄道施設の安全性向上のために鉄道事業者が前倒して行う施設整備に対する助成や情報セキュリティの抜本的な対策を講じるため、県と市町村が共同して高度な監視を行う自治体情報セキュリティクラウドの構築を行う事業を計上いたしました。

【条例案】

条例案につきましては「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

以上、企画振興部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げました。
何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。